

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センター
に係る放射能監視結果について

令和 7 年 7 月 2 9 日
青 森 県

1 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センターについて

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「JAEA」とする）青森研究開発センターは、旧原子力船「むつ」で発生した放射性廃棄物等を保管管理している施設である。県、むつ市及び青森県漁業協同組合連合会では、同センターについて、事業者である JAEA と安全協定等を締結し、施設周辺において放射能監視等を実施してきた。原子力船「むつ」については、平成 7 年に解役工事が終了し、平成 13 年の使用済燃料の搬出等を経て、現在に至っている。

2 同施設に係る放射能監視結果の評価

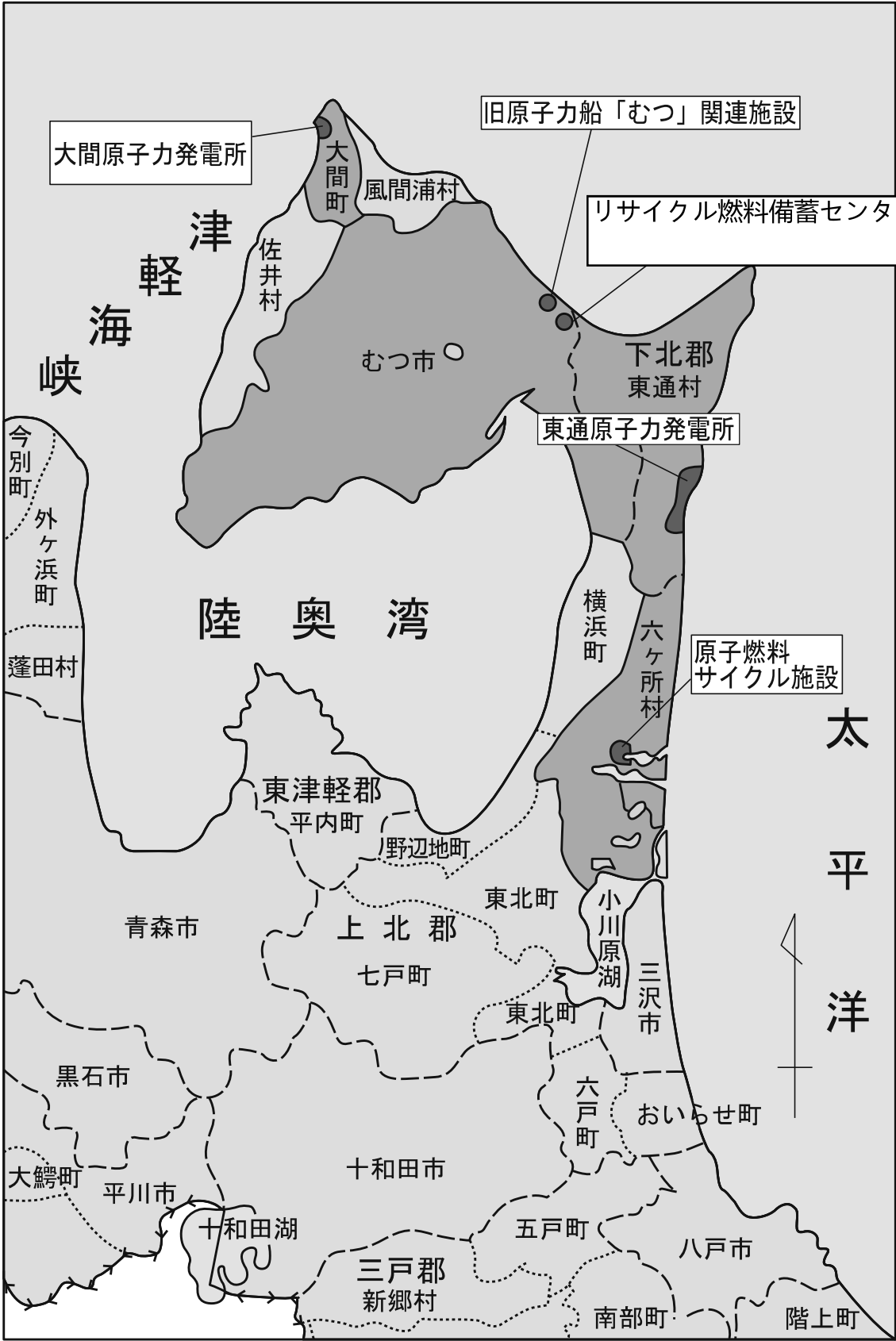
監視結果については、専門家等から成る「原子力船「むつ」安全監視委員会」において評価し公表してきたが、使用済燃料搬出後は、監視の項目・対象が少ないうえに、数値の変動も小さく、単独に委員会を設けて評価する必要性は薄くなってきており、今般、同委員会を廃止することとなった。

3 今後の対応

一方、同施設の周辺では、リサイクル燃料備蓄センターに係る環境放射線モニタリングが行われており、当監視評価会議において評価・確認が行われている。

こうした状況の中、令和 6 年 9 月にリサイクル燃料備蓄センターに使用済燃料が搬入され、事前調査から本調査に移行したことを契機として、JAEA 青森研究開発センターに係る放射能監視結果についても、監視評価会議に説明し、御確認いただきたいと考えている。

原子力施設位置図（県内）



（「青森県の原子力行政」から抜粋）